

令和7年度九州・山口生涯現役社会推進協議会会長表彰 長崎県募集要項

1 趣旨

九州・山口の各県及び経済団体、労働者団体等で構成される「九州・山口生涯現役社会推進協議会」（会長 福岡県知事）では、年齢にかかわらず活躍し続けることができる「生涯現役社会」の実現に向け、九州・山口が一体となって高齢者の就業促進や社会参加支援に取り組んでいます。

その一環として、高齢者の雇用促進に先進的かつ積極的に取り組んでいる企業等に対し九州・山口生涯現役社会推進協議会会長表彰を行い、その努力と功績を称えるとともに、これを広く九州・山口各県の県民一般に周知し、高齢者の雇用の促進を図ります。

2 募集テーマ：高齢者雇用促進につながる取組等

取組項目	内容（例示）
(1) 制度面での取組み	短時間勤務等柔軟な雇用形態、賃金・評価制度における取組み
(2) 職場環境の整備	高齢者が働きやすい職場環境の整備
(3) 能力開発の取組み	研修、企業内教育訓練、技能継承
(4) 意識・風土面の改善	意識啓発、職場コミュニケーションの推進
(5) 健康対策の取組み	高齢者の健康管理、安全衛生、福利厚生
(6) その他	その他の高齢者雇用促進の取組み

3 応募方法

(1) 応募書類等

応募票（別紙様式1及び別紙様式1-2）

※必要に応じ、写真・図・イラストなど改善等の内容を具体的に示す参考資料を添付してください。

※なお、応募書類等は返却いたしません。ご了承ください。

(2) 応募期間

令和7年6月20日（金）から7月31日（木）当日消印有効

(3) 応募先

長崎県産業労働部雇用労働政策課

〒850-8570

住所：長崎県長崎市尾上町3番1号

4 応募資格

高年齢者の雇用の機会の増大に尽力し、他の模範となっている企業等又は高年齢者の職業能力の開発・向上及び職務の改善、作業施設の改善等、諸条件の整備を図り、その雇用した高年齢者の定着に特段の努力を行っている企業等で次のいずれにも該当するものに限り、

- (1) 令和7年4月1日現在で、定年年齢の引き上げや定年制の廃止、継続雇用などにより希望者全員を70歳以上まで雇用する制度を設けていること
- (2) 労務管理に万全を期しており、過去3年間において自らの責任による労働災害を起こしていないこと
 - ・令和4年4月1日～令和7年3月31日の間に、自らの責任による死亡災害を起こしていない。
 - ・令和4年4月1日～令和7年3月31日の間に、自らの責任による重大災害（休業1ヶ月以上）を起こしていない。
- (3) 過去3年間において労働関係法令に違反したことがないこと
 - ・令和4年4月1日～令和7年3月31日の間に、労働基準関係法令違反の疑いで送検され、公表されていない。
 - ・令和4年4月1日～令和7年3月31日の間に、「違法な長時間労働や過労死等が複数の事業場で認められた企業の経営トップに対する都道府県局長等による指導の実施及び企業名の公表について」（平成29年1月20日付け基発0120第1号）に基づき公表されていない。

5 賞

九州・山口生涯現役社会推進協議会会長表彰 九州・山口各県1者

6 審査

応募内容を九州・山口生涯現役社会推進協議会会長表彰に係る長崎県被表彰企業等選考委員会において審査します。

7 表彰式

表彰式は、令和7年度九州・山口生涯現役社会推進大会沖縄県大会において行う予定です。推進大会の詳細（日程・会場等）については別途お知らせいたします。

8 審査結果発表等

令和7年9月中旬を目途に県ホームページにて公表します。

9 著作権等

提出された応募種類の内容に係る著作権及び使用権は、九州・山口生涯現役社会推進協議会（九州・山口各県）に帰属することとします。

10 問い合わせ先

- 九州・山口生涯現役社会推進協議会 長崎県窓口
長崎県産業労働部雇用労働政策課
〒850-8570 長崎県長崎市尾上町3番1号
電話：095-895-2714 FAX：095-895-2582